

基礎研究の振興について ～評価の視点から～ 部会における主な意見の整理について

令和8年3月4日
文部科学省研究振興局
基礎・基盤研究課

目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
3. 国際的な動向及び実験的ファンディング
4. 日本学術会議における提言について
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
3. 国際的な動向及び実験的ファンディング
4. 日本学術会議における提言について
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

挑戦的な研究を行う環境への不十分感

- 「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2024）報告書」によれば、内発的動機に基づいた課題探索、挑戦的な研究を行う環境に対する現場の不十分感が進行。

挑戦的な研究を行う環境への不十分感

Q301: 我が国の研究者が、内発的な動機に基づき新たな課題の探索・挑戦的な研究を行うための環境※は、十分に整備されていると思いますか。

※科学研究費助成事業・その他の財源を通じた支援、探索・挑戦的な研究を奨励する気運等

第一線で研究開発に取り組む研究者	大学の自然科学研究者										国研等の自然科学研究者	重点プログラム研究者*1	人社研究者
	全体	大学グループ別				大学部局分野別			大学性別				
		第1G	第2G	第3G	第4G	理学	工学・農学	保健	男性	女性			
2024調査													
指数(2021調査との差)	3.2(-0.3)	2.9(-0.7)	3.2(-0.5)	3.0(-0.3)	3.5(-0.1)	2.8(-0.8)	3.3(-0.2)	3.1(-0.4)	3.1(-0.3)	3.5(-0.4)	3.5(-0.4)	3.3(-0.3)	3.5(-0.6)
2023調査	3.3	3.3	3.1	3.1	3.5	3.1	3.3	3.2	3.2	3.6	3.7	3.2	3.4
2022調査	3.3	3.4	3.2	3.2	3.6	3.5	3.4	3.2	3.3	3.7	3.9	3.4	3.9
2021調査	3.5	3.6	3.7	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.9	3.9	3.6	4.1
上昇割合(2021調査比)	14%	16%	10%	14%	17%	11%	16%	14%	14%	14%	17%	20%	9%
下降割合(2021調査比)	30%	36%	32%	29%	25%	28%	25%	35%	28%	37%	31%	34%	30%

どの大学グループ・分野においても
3~3.5点程度(10点満点)で、減少基調。

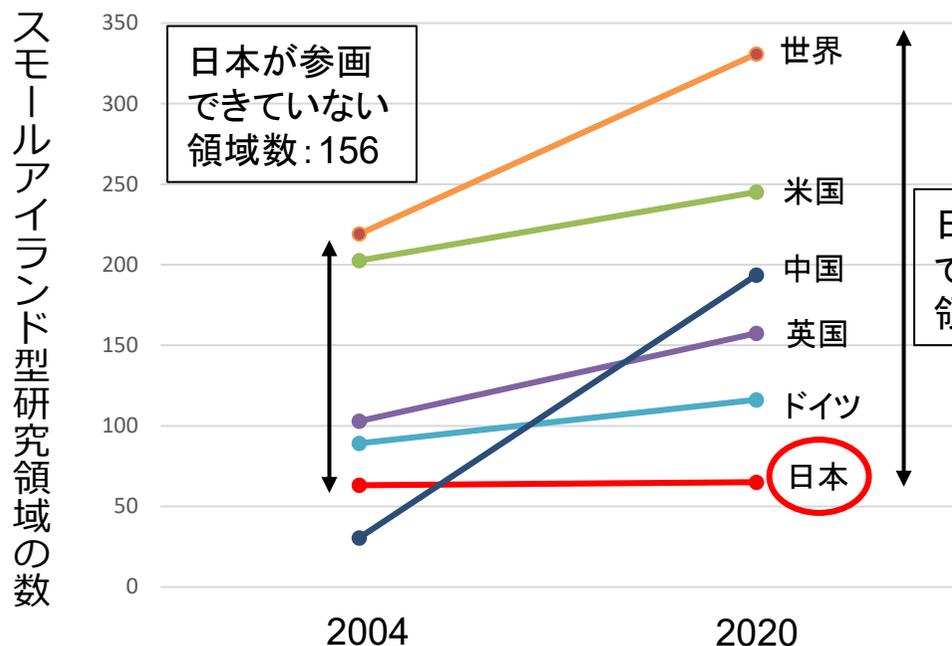
十分度を下げた理由の例

- [多数の記述]競争的資金が円安や物価高騰に未対応。
- 探索・挑戦的な研究を行う場合、明確な研究成果が得られない場合もあることから、外部資金を確保することは難しく、学内の基盤研究費から支出せざるを得ないが、学内の研究費は少額である。
- 現状、挑戦する研究者は仕事が増える仕組み、奨励しているようでいて、実質は余計な仕事も増える。PI が行うべき業務を支援する人材確保が必ずしも約束されない。候補となる支援人材確保も困難。
- 幾つかのセキュリティ事件で、自由な研究が阻害されている。
- 挑戦的な研究を進めることよりも、課題解決のための実用的成果を早く出すことが求められる。
- 大学からの運営費交付金が減額される中、外部資金の獲得に奔走する状況になり、研究時間が削られている。
- 財源は実質的に減少している印象。審査員合意方式による競争的資金が主になっている結果、探索・挑戦的な環境は悪化している印象。

新たな研究の芽となる研究環境領域への参画が停滞

- 国際的に注目を集めている領域を示すサイエスマップ2004と2020を比較すると、日本については、新たな研究の芽となる研究領域（スモールアイランド型）への参画が停滞。

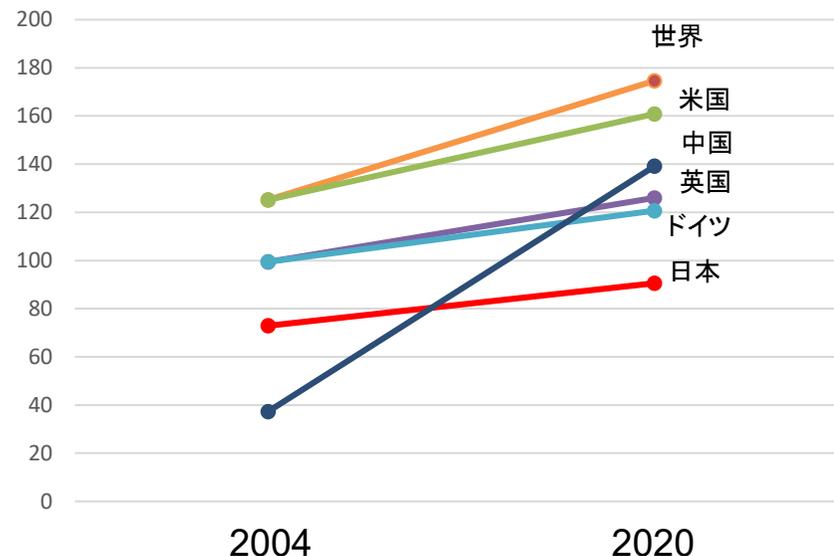
○スモールアイランド型研究への参画の停滞



～サイエスマップとは～

国際的に注目を集めている研究領域を定量的に把握し、それらが互いにどのような位置関係にあるのか示したもの。具体的には、研究領域を構成するTop 1%論文のうち、既存の分野との関係を引用関係に基づき分析する。

参考：コンチネント型研究への参画推移



スモールアイランド型

- 小規模領域
- 一番領域数が多い
- 入れ替わりが活発 (6割程度は検出されない)
- 3割程度がアイランド型へ移行[大型化へ]
- 1割程度がコンチネント型へ移行[大型化へ]

世界の全領域数

626領域 (2004)

919領域 (2020)

コンチネント型

- 大規模領域
- 領域数は領域全数の約2割
- 入れ替わりが小程度 (3割弱は検出されない)
- 2割弱がアイランド型へ移行
- 6割弱がコンチネント型で継続

新たな研究の芽となる可能性のある研究領域

継続性があり規模も大きい研究領域

評価疲れ・審査コストの増大

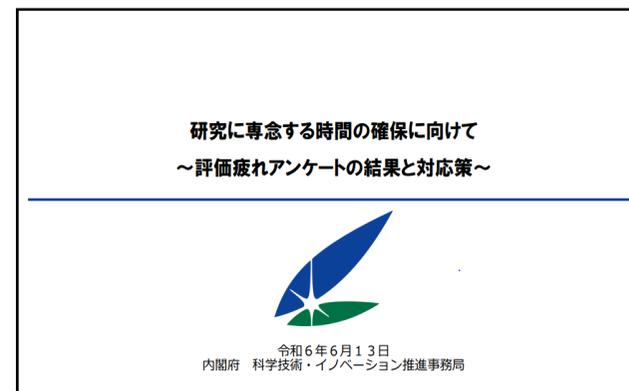
- 令和6年に内閣府にて行われていた「評価疲れ申請疲れに関するアンケート」では、申請書・報告書の作成負担についての意見が多くみられた
- 令和5年の日本学術会議若手アカデミーによる提言では、審査コストに関する問題意識が挙げられている

評価疲れアンケートの回答結果（一部抜粋）

○申請書・報告書の執筆が負担である

主な意見

- 現行制度では申請書の作成と審査にかかる負担が大きすぎ、他国の研究者と競争する前に自国の研究者で同士討ちをするために多大な労力を割いているように思える。
 - 最近では少額の制度にまで大量の申請書と面接審査が求められるようになってきており、研究者全体の大きな負担になっている。
 - 申請や報告の書類を執筆する時間が研究時間を圧迫しており、本末転倒である
- ※なお、科研費については改善されているという声が大きかった



日本学術会議若手アカデミー提言（一部抜粋）

(2) 研究環境改善のために今から取り組むべき課題

- 科学技術政策が軸足を基盤経費から競争的資金へと移す流れの中で、提案者も審査員も提案と審査に多大なエフォートを割き、これが双方に“評価疲れ”とも呼べる過大なコストを強いている。
- 過剰な審査コストの軽減策の1つとして、ピアレビューによって明らかに不適當な課題（および明らかに卓越した課題）をスクリーニングした上で残った提案からランダムに採択課題を選抜する“スクリーニング&ランダム”方式などを導入することも提案できる。

お話を聞かせていただいた研究者・大学関係者の皆様の声

期間：2025年1月～3月
対象：大学・企業の研究者
人数：計15名



【評価制度に関する声】

- 全く新しいこと、自分と違うことをやっている人間を、**シニアがピアレビューするというのは非常に難しい**。（国立大・教員）
- 1件1件の研究に関して、これが新しい分野をつくる可能性があるかどうかというのを大学や人事のときに判断するのは不可能。一方、**その人がそういうキャラクターを持った方なのかどうかというのは、とても重要**。（国立大・教員）
- **サイテーションが多い論文を書くほうが人事的に得だ**という若手の人たちの考えがある。また、大学の専攻・学部に基づいて人事が行われたりしており、**新しいことにマスとしてチャレンジしているグループが少ない**のではないかと。（国立大・教員）

【制度の運用に関する声】

- 競争的研究費を獲得しても、**事務手続きの手間が大きく、研究費を十分に生かせない**（国立大・教員）
- 米の大手企業と共同研究をした際、文字による報告書は不要で、そんな時間があれば研究を進めてほしいと言われた。一方、事前に決めたシナリオに対する進捗は調査員が日本に来てしっかり確認していく。**日本は現状の誰も見ないような大量の報告書を書かせることをやめ、研究者を鼓舞するような研究費配分・評価の仕組みを考える必要がある**（私立大・教員）
- 乱立するグラント/ファンド/評価を科研費のピアレビューに集約することで、申請側も評価側も手間が省け、外部資金を多く獲得する研究室の研究者・学生を効果的にサポートできるのではないかと。（国立大・教員）

【資金配分に関する声】

- 情報分野では、「自分が開発した技術で世界をどう変えるのか」を念頭に置いている。**研究においても、トライ&エラーを積極的に行き、エラーしたものをすぐに捨て、次のトライに繋げることが肝要**。今まで通りの分野にお金を出すのではなく、配り方を根本的に変える必要がある。目利きは無理で、一回、やらせてみないといけない（私立大・教員）
- **評価指標として重要なのは論文ではなくシナリオである**。科研費 ABC は従来の評価指標でいいが、特に JST 系の補助金では、社会が真に何を求めており、開発した技術により何が実現ができるのか、というシナリオが大事（私立大・教員）

目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
3. 国際的な動向及び実験的ファンディング
4. 日本学術会議における提言について
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

研究評価に関する課題

- 研究者の思考や行動が「測られやすい方向」（達成しやすい研究テーマの選好・冒険の回避 等）に誘導される構造が生まれているのではないか。

① 研究者の業績評価

過度に競争的な環境における業績評価、選任 等において、

- ・今までの外部資金の獲得額
- ・論文数, IF, h-index

など、過去の定量的な数値が参考にされるのではないか。

研究者が定量的評価指標を追求することで、短期で結果が出やすい研究に誘導されてしまう可能性

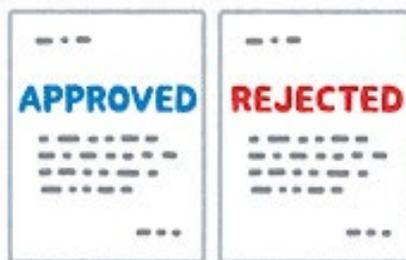


② 研究費の申請・審査

先鋭的な研究、ハイリスクな研究はピアレビューが機能しにくいのではないか。

また、申請段階において、審査が通りやすいように、達成が容易または達成可能性が高く見える研究テーマの選好が起きるのではないか。

本来の挑戦的な研究動機を阻害してしまう可能性



③ 審査・評価の重量化・複雑化

審査・評価の多様化の過程で、評価制度が過度に重量化・複雑化する。それにより、研究者を形式的達成に誘導し、「評価のための体制・実験・研究・ストーリー作り」を生み出してしまっているのではないか。

また、審査コストも増大していないか。

価値ある成果創出のための純粋な研究時間が失われている可能性



目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
- 3. 国際的な動向及び実験的ファンディング**
4. 日本学術会議における提言について
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

研究評価改革に関する国際動向

- 研究評価改革については、2013年に発表されたDORA（研究評価に関するサンフランシスコ宣言）を契機に、研究活動の多様性や創造性が十分に評価されていない等の課題※に対して、様々な国際的なコミュニティから提言・合意文書が出され、国際的な潮流が生まれた。

※例えば、評価への論文数・引用数といった定量的指標の過度な利用など

〈主要な提言や合意文書の論点〉

提言など	DORA (2013年)	ライデン宣言 (2015年)	香港原則 (2019年)	ラテンアメリカ 研究評価 フォーラム (2019年)	CoARA (2022年)	Dimensions of Responsible Research Assessment (2024年)
主な問題意識・論点	<ul style="list-style-type: none"> • 評価における定量的指標の過度な利用 • 個々の研究ではなく発表された雑誌に基づいた研究評価が行われている 	<ul style="list-style-type: none"> • 計量が評価の代替として用いられている • 英語以外の言語での研究の軽視 • データ収集、分析のブラックボックス化 	<ul style="list-style-type: none"> • 疑わしい研究慣行の横行 • 幅広い研究活動が評価されていない • 不当なインセンティブの最小化 	<ul style="list-style-type: none"> • 評価における定量的指標の過度な利用 • ジェンダーの不均衡 • 文化、民族、研究テーマといった面での多様性の考慮 	<ul style="list-style-type: none"> • 評価における定量的指標の過度な利用 • 大学ランキングの評価への利用 • 新たな研究評価ツールやプロセスの開発 	<ul style="list-style-type: none"> • 責任ある研究活動の評価と報奨 • 研究から社会的インパクトに至る経路の多様性 • 評価者へのトレーニング

UK Research and Innovation (UKRI). 2015. *Review of Metrics in Research Assessment and Management*.
<https://www.ukri.org/publications/review-of-metrics-in-research-assessment-and-management/>.等からCRDS作成

諸外国の研究課題評価（事前評価）の状況

- ドイツや英国の資金配分機関は、DORAやCoARAに署名。ドイツDFGの場合、研究評価においてジャーナルや出版物に基づく評価基準の不適切な使用を放棄する旨のアクションプランを2024年に策定。
- 申請数の増加に伴う資金配分機関や評価者の負担増加、レビュアーの枯渇、バイアスの低減などは共通した課題として挙げられている。

	米国	ドイツ	英国	カナダ
機関名	国立科学財団 (NSF)	ドイツ研究振興協会 (DFG)	工学物理科学研究会 会議 (EPSRC)	国立科学工学研究 会議 (NSERC)
研究助成プログラム	PAPPG (申請・審査関連ガイド) で規定される研究助成プログラム	Individual Research Grants	Standard Research Grant	Discovery Grants Program
申請数・採択数	<ul style="list-style-type: none"> 申請数 32,129件 採択数 8,535件 採択率 27% (2023年) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規・継続 14,776件 新規採択数 3,201件 個人助成 新規採択率 29.5% (2024年) 	<ul style="list-style-type: none"> EPSRC全体での新規採択率 約22% (プログラム別は非公開) (2022-2023年) 	<ul style="list-style-type: none"> 申請数 2,802件 採択数 1,635件 採択率 58% (2023年)
事前評価プロセス	概ね共通して、以下の事前評価プロセスを踏む。申請から採否の決定まで6ヶ月～9ヶ月程度を要する。 ①申請 → ②事務的確認 → ③少数のレビュアーによる審査 → ④審査委員会による順位付け → ⑤採否の決定			
DORAへの署名	X	○	○	○
CoARAへの署名	X	○	○	X
評価に関する近年の動向	NSBよりBroader ImpactからSocietal Benefitへの名称変更などを提案。	CoARA署名に対応して、評価実務の改革に向けたアクションプランを2024年に策定。	メタサイエンスの観点から、課題評価プロセスの合理化も視野に入れた研究助成を開始。	国内FAで協働し、課題評価プロセスの改善も視野に入れた研究助成を開始 (2024年～)。

*申請数の増加に伴うファンディング機関や評価者の負担増加、レビュアーの枯渇、バイアスの低減などは共通した課題

英国における研究評価の状況

- 英国の資金配分機関である研究・イノベーション機構（UKRI）の傘下であるBBSRCの事前評価(審査)では、専門家レビュー（Expert review)の段階で、レビューコメントに対して申請者が反論する機会や、パネル審査(Panel)の段階で、レビュアーの審査結果の妥当性、申請者とレビュアーの議論が適切にされているかなどの確認などが行われている。

<例 : BBSRC Standard Research Grant assessment process>

Assessment areas: The assessment areas we will use are: vision, approach, applicant team and capability to deliver, ethics and responsible research and innovation (RRI), resources and cost justification

Expert review: invite experts to review application independently, against the specified criteria for this funding opportunity.

Panel: Following expert review, we will invite experts in the panel to use the evidence provided by reviewers and your applicant response to assess the quality of your application and rank it alongside other applications after which the panel will make a funding recommendation.

Timescale: We aim to complete the assessment process within six months of receiving your application.

Feedback: We will give feedback with the outcome of your application based on a summary of the combined discussions that took place during the discussion period and the meeting itself. Feedback does not include reasons why an application is or isn't funded.

研究評価改革の議論を受けた新たな評価手法： 実験的ファンディングとは

【英国 Research on Research Instituteによる定義】

研究申請のレビュープロセスに新規の手法で介入し、効果を検証することでファンディングシステムの効率化や効果の最大化を狙う取り組み



研究課題事前評価プロセスで一般的に指摘される課題

• 科学の仕組みを用いたシステムの効率化

科学研究で用いられる実験的手法を科学システムに応用し、効率やファンディング結果の向上へつなげる

• 採否のボーダーラインにある申請書の評価が困難

• ファンディングに関する労力の軽減と質の高い申請採択との両立

研究者が労力をかける研究申請書のほとんどは採用されない。

採択のための事前評価にも労力がかかるため、より効率の良い資金配分方法を模索

• ピアレビューシステムの限界

ピアレビューの品質やレビュアーの確保の解決案を模索

• バイアス軽減

性別、研究キャリア、所属機関といったバイアスの低減

• 多様な研究者からの研究申請促進

Bendiscioli, Sandra; Firpo, Teo; Bravo-Biosca, Albert; Czibor, Eszter; Garfinkel, Michele; Stafford, Tom; et al. (2022). The experimental research funder's handbook (2nd edition, ISBN 978-1-7397102-0-0). Research on Research Institute. Report. <https://doi.org/10.6084/m9.figshare.19459328.v5>

研究課題の事前評価に関する実験的ファンディング手法例

手法	概要	期待されるメリット	想定されるデメリット	導入例
AIによるレビュアー 割り当て支援	申請書へ割り当てるレ ビュアー候補リスト作 成にAIを用いる。	<ul style="list-style-type: none"> •ファンディング機関 の負担軽減 •申請者とレビュアー との専門性合致 	導入例が極めて少ない が、特にデメリットは 報告されていない。	スイス国立科学財団、 オーストラリア研究 会議など
くじ引き ファンディング	採否のボーダーライン 上にある申請をランダ ムに採択。	<ul style="list-style-type: none"> •評価者、ファンディ ング機関の負担軽減 •無意識のバイアス低 減 	被評価者の評価に対す る信頼を損なう恐れが ある。	British Academy、 Healthcare NZ、 スイス国立科学財団 など
マネーの虎形式	審査員へのプレゼン テーションのみでの採 択決定	<ul style="list-style-type: none"> •革新的なアイデア の採択 	プレゼンテーション能 力が高い母語話者に採 択が偏る可能性がある。	UKRI-EPSCなど
申請者の匿名化	レビュアー、審査委員 会へ申請者を匿名化し た上で評価を実施。	<ul style="list-style-type: none"> •バイアスの低減 •革新的なアイデア の採択 	申請者の研究実施能力 の評価が制限される	NIH、UKRI-EPSC、 オーストラリア科学基金 など
分散型ピアレビュー	申請者が他の申請者の レビューを担う。	<ul style="list-style-type: none"> •レビュアーの確保 •レビュアー一人当た りの負担軽減 	悪意のある申請者によ る他の申請への低評価	フォルクスワーゲン 財団など

➡ くじ引きファンディング、分散型ピアレビューでは近年効果検証が進む

Rushforth, et al. 2025. *Transforming Assessment: The 2025 Global Research Council Survey of Funder Approaches to Responsible Research Assessment*. May 2025. <https://doi.org/10.6084/m9.figshare.28856480>. などからCRDS作成

目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
3. 国際的な動向及び実験的ファンディング
4. 日本学術会議における提言について
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策 概要

(2025年11月27日 日本学術会議)

現状の課題：研究活動の萎縮を招く構造的な問題

定量的指標への過度な偏重

- ◆ ジャーナル・インパクトファクター（JIF）や論文数などへの過度な依存
- ◆ 研究の意義や教育・社会貢献といった質的側面が評価から漏れる研究活動の萎縮と多様性の欠如：自由な発想や挑戦を阻害
- ◆ 大学世界ランキングへの対応圧力がある一方、定量的指標からの脱却も求められるという相反する要請に直面
- ◆ 国レベルのマクロな指標が研究者個人の評価にそのまま適用

提言の目的：評価を「研究活動の質を高める動機づけの仕組み」へ

- ◆ 責任ある研究評価（Responsible Research Assessment: RRA）という国際的な潮流と日本の研究力停滞の現状を踏まえ、研究者個人および研究プロジェクトの評価の在り方を見直し、具体的な改善策を提示
- ◆ 評価方法の転換：単なるパフォーマンス測定(受動的)から「研究活動の質を高める動機づけの仕組み」へ：研究者の価値観や行動規範を含む研究文化そのものの変革
- ◆ 研究力の再定義：論文数・被引用数といった一面的な指標から、研究の質・学術的貢献・社会経済的波及効果を含む多面的・包摂的な概念へ
- ◆ 目指す姿：研究者の自由な発想と挑戦を可能とする環境を再構築し、日本の研究力の再定義と強化を目指す

提言

理念の共有（研究文化変革の土台）

- ◆ 提言 1：研究評価改革の理念を学術界と政府・資金配分機関などの間で共有し、具体的方策と基盤整備(多様な貢献の評価)を進める
- ◆ 提言 2：定性的な評価を重視する方法を推進し、評価の質や水準を高める
- ◆ 提言 3：研究者の多様な役割と実績を褒賞し、意欲と能力を高める評価制度を整備
- ◆ 提言 4：研究の社会的インパクトと協働（エンゲージメント）を促進する評価を構築
- ◆ 提言 5：オープンサイエンスを促進する評価指標と研究情報基盤を整備

制度の検証と進化（持続的な改革プロセス）

- ◆ 提言 6：評価制度改革に向けた実験的導入と検証を支援する制度を創設

目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
3. 国際的な動向及び実験的ファンディング
4. 日本学術会議における提言について
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

部会での主な意見の整理について

1. 背景

- 基礎研究では、**失敗を恐れず、独創的な研究領域に挑戦することが重要**であり、**挑戦や失敗の連続やその蓄積から得られる成果がある**。そのためには、**挑戦的な研究が適切に評価され、それを基に次の研究に再挑戦できる環境を整えていくことが重要**である。

2. 主な意見

- このような背景のもと、当部会において研究評価に関して3回の審議を行った結果、以下の通り、主な意見について整理した。
 - 研究評価において、研究活動の多様性や創造性が十分に評価されず、その結果、**研究者の自由な発想や挑戦的な意欲を削ぎ、達成しやすい研究テーマへ誘導されるような状況が生じないようにすべき**である。
 - 特に、融合・挑戦的な研究への動機を高め、挑戦する機会を創出していくため、**国際的な取組等を参考に、各研究プログラムの特徴を踏まえ、新たな研究評価※の在り方について検討していくことを期待**する。
 - その際、申請数の増加、評価の多様化に伴う資金配分機関や評価者の負担増加についても配慮が必要である。

※新たな事前評価(審査)の例

具体的な実験的ファンディングの例として、くじ引きファンディング、AIによる事前審査への導入検討に関する意見があった。

- くじ引きファンディング

挑戦的な研究プログラムへの適用例として、研究申請の中で「不適格」な申請を除外し、除外した申請以外を無作為抽出によって採択。

また、審査軽減・バイアスの排除の観点の適用例として、最初のステップでは、申請書のレビューを通常通り行い、全体の下位の申請書を排除し、上位の非常に優れた申請書をレビューに基づいて直接採択する。その後、中間層の申請書を無作為抽出によって採択。

- AIによる事前審査

資金配分機関が、過去の申請、レビュー結果等も取り込んだ独自のAIを開発し、公募審査において、例えば、足切りのために活用する。AIの活用にあたっては、学習データがオープンデータの場合、オープンアクセスジャーナルの情報に偏る問題があることに留意するとともに、AIと審査委員が実施したレビューの一致率等を評価することでその説明性を高める取組も重要である。

目次

1. 日本の研究を取り巻く諸状況
2. 研究評価における課題
3. 国際的な動向
4. 実験的ファンディング
5. 部会での主な意見の整理について
6. 政策文書における研究評価の方向性について

5. 第7期基本計画において集中的に取り組む事項

i. 我が国全体の研究活動の行動変革（国の研究資金の仕組み・規模の変革）

① 新たな研究領域（新興・融合領域）への挑戦の抜本的な拡充

新たな研究領域の創造に向けて、新興・融合領域への挑戦を促すべく、研究支援や評価の在り方、ネットワーク形成、融合領域の推進方策を見直すとともに、（略）

6. 集中的に取り組む事項の実現に向けた具体的取組

（1）新たな研究領域の継続的な創造

【具体的取組】

② 戦略的な新興・融合研究の推進

革新的な新興・融合研究に研究者が挑戦することを後押しし、新たな研究領域への参画割合を増加させるためには、若手研究者の挑戦を促進するような研究支援や評価を導入することが必要である。（略）

また、新興・融合研究は、既存分野の枠を超えた新しい概念、手法、技術、あるいは社会的な解決策が期待される一方で、学際性が高い研究テーマほど審査員の審査能力の限界等で採択されづらい傾向が指摘されている。我が国発の新興・融合領域を多く創出するためには、新興・融合領域の研究への挑戦を適切に見出し強力に後押しできるように、研究費の評価の仕組みを検討する必要がある。なお、こうした検討においては過去の分析を参照し、適切な設計とすることが重要である。（略）

③ 新たな研究への挑戦を促す研究資金制度に向けた継続的改善

競争的研究費の申請・獲得に関し、特に継続的に公募を行うものについては、その事業趣旨を踏まえ、都度ピアレビューによって期待される成果の事前評価（審査）を経るのではなく、それ以前の実際の成果（別の競争的研究費の支援の中間・事後評価実績を含む。）に連動して配分する仕組みや、一定のスクリーニングを経てピアレビューに依らず配分し負担軽減と不確実性への投資を図る仕組みなど、新たな資金配分の方策についても、諸外国の資金配分機関の取組等を分析し、その状況も踏まえつつ、導入を検討する。その際、公平性を考慮することが当然に必要であるが、手段と目的を勘案し、手段の達成のみのためにいたずらに時間と労力をかけないよう留意すべきである。こうした取組は、事前評価から実際の成果や事後評価に力点を転換することや、申請書の作成・審査の負担を軽減すること、更には各法人の自主的な取組に発展することなどを通じて、新たな研究への挑戦を促し得るものである。ただし、諸外国でも試行錯誤によって進めているものであることから、我が国においてもスモールスタートでその運用実績を踏まえつつ展開していくことが期待される。

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

1. 新たな研究領域の継続的な創造

(2) 戦略的な新興・融合研究の推進

（略）革新的な新興・融合研究への研究者の挑戦の促進に向けた研究支援や新たな評価の導入を後押しする。（略）

5. 研究施設・設備、研究資金等の改革

(4) 研究評価の見直し、研究資金制度の継続的改善等

国際的な研究評価改革の動向等も踏まえつつ、政策、施策及び研究開発プログラムの評価の在り方についても検討した上で、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）について2026年度内を目途に見直す。その際、科学技術・イノベーションにより社会課題を解決していくという観点から、経済・社会への影響を評価するとともに、定量的評価に過度に偏重しないようにすることも考慮する。

競争的研究費に関し、特に継続的に公募を行うものについて、新たな資金配分の方策を探り、都度ピアレビューを経るのではなくそれ以前の成果・実績等に連動して配分する仕組みや、申請書作成や審査の負担を軽減しつつ不確実性への投資が可能となる仕組みを検討し、スモールスタートでその効果の検証も踏まえながら展開を図る。また、研究力を先端的な手法を取り入れつつ多様な視点で分析、評価する手法を検討する。

各競争的研究費において、その使い勝手がベストプラクティスにそろよう改善を図る。同時に、研究時間確保に向けて、申請書・報告書等の刷新を始め、資金配分機関の連携を含めた申請手続等の簡素化・効率化を進める。また、アカデミアにおける、学協会の活動・運営負担の在り方やヒエラルキー構造、それに伴う論文のオーサーシップの在り方といった慣習の見直しについても後押しする。

（別紙）第7期科学技術・イノベーション基本計画の指標と目標について

（略）なお、ここで掲げる目標値は、我が国の科学技術・イノベーション政策の質の向上を目的として、基本計画の進捗・成果の状況の一側面を把握するために定めるものである。このため、これらが個々の研究者等の評価にそのまま活用されることを目的としたものではない。また、機関の評価に際しても、その機関のミッションや評価の目的に照らし、適切に指標を設定する必要がある。研究者等や機関の評価の際には、定量的指標に加え、定性的指標も適切に組み合わせることも考慮すべきである。目標値の達成が自己目的化し、本来目指すべきものが見失われることのないように留意が必要である。

「学術変革領域研究（A・B）」の検証について

- 「学術変革領域研究（A・B）」については、2020（令和2）年に創設され、今年度に初めての事後評価を実施したところ。今後、創発的研究支援事業や挑戦的研究との接続強化など「学術変革領域研究」の強化・改善を図るため、学術変革領域研究（B）の年齢制限を引き上げる（45歳以下 → 49歳以下）とともに、例えば領域代表者や審査委員等の意見を聴きつつ、前身の「新学術領域研究」における課題（※）に対応できているかどうか等確認し、必要な見直しを行う。
- 創発的研究支援事業等では異分野融合が活発に行われているため、学際性に富んだ応募も期待できることから、審査において的確に理解し評価できるよう、審査システム改革2028に向けて、新たな審査方法も含め審査の在り方について検討を進める。審査の在り方については、第7期基本計画期間中に一部の研究種目（創発的研究支援事業等との接続を強化する学術変革領域研究（B）を想定）において検討・試行・検証を行う。

（※）第9期研究費部会における審議のまとめ（H31.1.25研究費部会）（抜粋）

- 現在の「新学術領域研究」という種目名や、公募要領に「対象」として記載のある「新興・融合領域の創成」等のキーワードが、応募者にとって強引な融合研究を検討させ、過度に新規性を意識させているのではないか。
- 現在の「新学術領域研究」は、研究領域の構成や研究期間の設定に柔軟性がないために、研究領域の応募段階における計画作成や採択後の研究領域の運営等において、領域代表者、各研究課題応募者にとって大きな負担となっているのではないか。
- 現在の「新学術領域研究」は、研究領域の構成が厳格に決まっているために、研究の特性に応じた柔軟で機動的な対応が困難となっているのではないか。

（検討スケジュール）

2025	2026	2027	2028	2029	2030
	第7期基本計画				
	（前期） 学術調査官会議で、 具体案の議論	2027.4 公募開始（新たな 審査方式の試行）	2028.4 研究開始、2年目 公募開始、審査の 検証・見直しを実施	2029.4 研究開始、公募開 始、審査の検証・見 直しを実施	2030.4 研究開始、公募開 始、審査の検証を実 施
（年度内） 作業部会及び研究 費部会において方 向性について検討	（後期） 研究費部会、審査 部会で議論・決定 審査部会で評価規 定の決定	2028.2 審査結果通知	2029.2 審査結果通知 審査システム改革	2030.2 審査結果通知	2031.2 審査結果通知

參考資料

日本の研究開発評価に関する指針の変遷

1997年8月：国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針（内閣総理大臣決定）

- 国民への説明責任を果たすことを重視した研究開発機関及び研究開発課題に関する評価の本格的な導入、定着化を促進
- 外部評価の奨励、重点的・効率的な資源配分

2001年11月：国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）

- 研究開発施策及び研究者等の業績に関する評価も含め、厳正な評価の実施を推進

2005年3月：国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）

- 成果を問うだけでなく創造への挑戦を励ます評価、世界水準の信頼できる評価、活用され変革を促す評価等を推進
- 評価を通じた資金配分や政策の見直しが強調される
- 研究費の過度な集中を防ぐため、研究代表者及び研究分担者のエフォートを明らかにすることが示される

2008年12月：国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）

- 評価項目の事前周知の徹底、国際的ベンチマークに基づく評価が強調される。

2012年12月：国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）

- PDCAサイクルの確立を狙った『研究開発プログラムの評価』（ロジックモデル、行政事業レビューシート 等）の導入
- アウトカム指標による目標設定を促進

2016年12月：国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）

- 『研究開発プログラムの評価』のさらなる推進
- アイデアの斬新さと経済・社会インパクトを重視した研究開発の促進

※一貫して「定量的な評価の不完全さ」「評価負担の軽減」に関する言及あり

文部科学省の研究開発評価に関する指針について

2002年6月：文部科学省における研究および開発に関する評価指針（文部科学大臣決定）の一部抜粋
（改定：2005年9月/2009年2月/2014年4月/2017年4月）

※主に「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定を受けた見直し

第2部 研究開発評価の実施

第1章 基本的考え方

1. 6 評価における過重な負担の回避

- 学術研究及び基礎研究のうち、萌芽的研究、比較的小規模な研究、大学等における基盤的経費を財源とする研究等は、特に必要と認められる場合を除き、実施報告書等の提出とその内容を公表することにより、国民が自由に入手し、活用等を図ることをもって評価に代える。
- 研究開発プログラムの評価については、（中略）**評価に要する負担が過大なものとならないことを十分考慮に入れながら合理的かつ実効的に行う。**

第2章 対象別事項

2. 1. 6. 3 基礎研究等の評価

- 学術研究及び基礎研究については、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見えるような形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の発展を導くものも少なからずある。このため、**評価実施主体は、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する。**

2. 4 研究者等の業績評価

- 研究者の多様な能力や適性に配慮し、研究開発活動に加え、産学官連携活動等、オープンサイエンスへの取組、研究開発の企画・管理、評価活動、経済・社会への貢献、知的基盤整備への貢献、国際標準化への寄与、アウトリーチ活動、学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携といった横断的取組、研究開発段階における幅広い領域の関係者との協力に基づく国際水準をも踏まえた課題設定や出口戦略の作成、産業構造の変化に対応した取組、国民や社会に対する自らの研究の意義や成果の説明、研究活動の人材育成への活用等の関連する活動にも着目するとともに、質を重視した評価を行う。